

令和5年第3回定例公安委員会会議録

開催日時 令和5年2月2日（木）午前11時10分～午後2時45分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時30分

2 出席者

公安委員会 久本委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 半田警察本部長 雲田警務部長 笠田首席監察官
前田生活安全部長 河本刑事部長 柴田交通部長
加藤警備部長 見垣情報通信部長 前田警務部参事官

（事務局等～畔田公安委員会補佐室長、辻室長補佐）

3 議題事項

- 「令和4年政策評価報告書」及び「令和5年推進・評価計画書」の策定（警務部）
- 交通規制の議決（第3期）（交通部）

（1）「令和4年政策評価報告書」及び「令和5年推進・評価計画書」の策定（警務部）

警察本部

本県警察における政策評価は、平成17年から毎年実施している。政策評価は、政策評価委員会で審議決定を行うこととされており、昨日、その政策評価委員会における審議が終了した。政策評価報告書及び推進・評価計画書は、県警察の重点目標に沿って作成している。

令和4年政策評価報告書の概要について、「総合的な犯罪抑止対策の推進」では、令和4年の刑法犯認知件数は2,017件と、2,000件以下という抑止目標を達成できなかったことから、地域の犯罪情勢に応じた犯罪抑止対策を粘り強く推進する必要がある。「重要犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進」では、強盗未遂事件、現住建造物等放火事件等の重要犯罪を検挙したほか、鳥取県暴力団

排除条例の大幅な改正など、必要な措置を講じた。「交通死亡事故抑止に資する総合対策の推進」では、交通事故死者数が14人と、統計を取り始めた昭和23年以降で昭和24年の9人に次いで最少となった。「テロの未然防止と緊急事態対策の推進」では、国際テロの未然防止等に向けた各種対策を推進したほか、大規模災害の発生を想定した機能移転訓練等の緊急事態対策、官民一体となったサイバー攻撃対策等の諸対策を推進した。「警察活動基盤の充実強化」では、コロナ禍に対応した採用募集活動、県下全市町村における犯罪被害者等支援条例制定に向けた取組のほか、男性職員の育児休業の取得促進等の各種取組を推進した。

これらを中心に、令和4年の取組結果、令和5年の推進計画を取りまとめており、本年も県民の期待に応えるべく、各重点目標に掲げた取組を推進することとしている。

委員

このとおり進めていただきたい。交通事故死者数が、昭和24年の9人に次いで最少であったということで、県民にとっても大変嬉しいことだと思う。こういう結果によって、県民の体感治安が良くなるのではないかと思う。各種政策は、前例踏襲ではなく、しっかりチェックしながら推進していただきたい。

委員

令和5年も推進・評価計画に基づいて、しっかり警察活動を推進していただきたい。

委員

それぞれの項目について、活動や課題に対する取組がなされており、県警察の業務がしっかり機能していたと認識している。

(2) 交通規制の議決（第3期）（交通部）

警察本部

今回の交通規制の議決は、93か所、19区間、1区域である。

通学路の安全対策に伴うものは、3か所、9区間、1区域である。主なものとして、日野町地内において最高速度30キロの新設、横断歩道の変更を行う。これは、日野中学校、根雨小学校及び黒坂小学校の3校が本年4月に統合され、日野町立日野学園が新設されるためである。また、境港市内においてゾーン30の廃止と最高速度30キロの新設を行う。これは、誠道小学校が令和2年3月に閉校したことに伴うものである。

既存道路の安全対策に伴うものは8か所であり、鳥取市面影地内及び境港市夕日ヶ丘地内では、一時停止を新設する。

道路の新設・改良に伴うものは12か所、4区間であり、米子駅南側開発に伴

う一方通行、一時停止の新設等を行う。

規制の点検に伴うものは、40か所、4区間であり、規制の見直しにより、信号機、一時停止、自転車横断帯等の廃止を行う。

路線名、地番変更に伴うものは、30か所、2区間であり、一時停止、横断歩道等の変更を行う。

委員

交通規制に関しては、地元住民の意見を聞きながら進めていただくとともに、周知も願います。

委員

小・中学校の統廃合により、子どもの通学路も広範囲になっていると思う。慣れない道を歩くことになる地域もあると思うので、子どもに配慮した交通規制をお願いします。

4 報告事項

- 公文書開示請求等の状況（令和4年10月～12月）（警務部）
- 懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（令和4年度第3四半期）（警務部）
- 令和4年における犯罪抑止総合対策の推進状況（生活安全部）
- 岩美道路の全線開通（交通部）

（1）公文書開示請求等の状況（令和4年10月～12月）（警務部）

警察本部

令和4年10月から12月における公文書開示請求は、公安委員会宛てではなく、警察本部長宛ては26件であった。個人情報開示請求は、公安委員会宛てではなく、警察本部長宛ては11件であった。

令和4年中の公文書開示請求は、公安委員会宛ては4件で、前年に比べ3件増加し、警察本部長宛ては75件で、前年に比べ34件増加した。個人情報開示請求は、公安委員会宛ては前年同様なく、警察本部長宛ては30件であり、前年と同数であった。引き続き、条例等に基づき、適切に対応していく。

委員

請求件数が増加しているが、条例に基づき適切に対応していただきたい。

（2）懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（令和4年度第3四半期）（警務部）

警察本部から、令和4年度第3四半期の懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果について報告があった。

委員

大事にならないよう、しっかりと監察を行っていただきたい。

委員

しっかりと指導していただくとともに、引き続き、監察の機能を発揮していただきたい。

委員

懲戒処分の報告を受けると、県民も落胆してしまう。懲戒処分等の発生がないよう、教養や職場の雰囲気づくりをしっかりと行っていただきたい。

(3) 令和4年における犯罪抑止総合対策の推進状況（生活安全部）

警察本部

本県の刑法犯認知件数は、平成15年の9,302件をピークに17年連続で減少していたが、令和3年は増加に転じ、令和4年は2,017件で、前年に比べ94件増加した。増加した犯罪は、暴行、万引き、性犯罪等で、減少した犯罪は、車上ねらい、器物損壊、自動車盗等である。

なお、昨年の2,017件は、平成15年の約22パーセント、10年前の平成24年からは約47パーセントまで減少した。鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画では、刑法犯認知件数2,000件以下の定着を目標としており、この点については達成できていないため、引き続き2,000件以下の定着に向けて取り組んでいく。自転車盗や車上ねらいなど、県民の身近なところで発生する割合が高い7罪種を重点犯罪としており、昨年の重点犯罪の認知件数は、1,160件で、前年に比べて24件増加した。刑法犯認知件数のうち、重点犯罪が約6割を占める。重点犯罪の約7割を自転車盗と万引きで占めており、令和4年は前年より、侵入盗、万引き、性犯罪、特殊詐欺が増加した。

令和4年の特殊詐欺の被害状況は、認知件数51件、被害額約1億2,610万円であり、前年に比べ認知件数が9件、被害額が約4,137万円増加した。手口は、令和3年に急増した還付金詐欺が4件減少したが、架空料金請求詐欺が9件増加し、手口別では最多となった。被害者に占める高齢者の割合は約67パーセントで、60代後半の方の被害が減少し、70代の方の被害が増加した。令和3年は20代及び30代の被害はなかったが、令和4年は6人の方が被害に遭った。一方、令和4年の阻止件数は71件で、認知件数を上回り、コンビニエンスストアで約7割、金融機関で約2割を阻止していただいた。

今後の取組として、本県では盗難被害の際の無施錠率が依然として高水準であることから、鍵掛け広報を実施するとともに、駐輪場や万引き多発店舗に対する管理者対策を推進することとしている。また、本県の特殊詐欺の特徴として、還付金詐欺と架空料金請求詐欺が全体の約8割を占めていることから、各種広報媒体を活用して、手口の周知を図るとともに官民一体となって水際対策を強化するなどして、地域ぐるみで県民の方が被害に遭わないよう取り組んでいく。

委員

刑法犯認知件数が令和3年から増加に転じ、2年続けて増加していることから、引き続き警戒する必要があると思う。特殊詐欺については、県警察を中心に広報を行うとともに、社会全体を巻き込んで抑止に取り組んでいただいていると思うので、今後も、防犯の輪を広げていただきたい。

今回の広域強盗事件については、主犯格が捕まりそうだという報道がなされているが、この事件で国民に大きな不安を与えたことは間違いない。「検挙に勝る防犯はなし」という言葉もあるように、県警察も連携しながら、県民の安全安心を高めていただきたい。

委員

重点犯罪のうち、性犯罪が増加している。相談しやすい環境づくりが必要であると思うので、相談体制の強化を図っていただきたい。

特殊詐欺については、新しい手口が次々出てくるので、県民にわかりやすく周知していただきたい。

委員

刑法犯認知件数については、1件について複数被疑者がいた場合、どのように件数を計上するのか。

警察本部

認知とは、正に犯罪が起こっているときである。このときは、被疑者がわからないため、認知件数しか計上できない。被疑者を捕まえることで、初めて犯罪を行った者がわかる。その被疑者を取り調べたら、複数犯罪を行っていたことが判明し、それが我々が認知しているものと合致していれば、検挙件数、検挙人員として計上する。

委員

特殊詐欺被害者全体に占める高齢者の割合が約67パーセントということだが、独居高齢者や高齢者のみの世帯は、相談する人がなく、被害に遭いやすいと思う。警察を含め、地域の力で高齢者を守っていけるように取り組む必要がある。

警察本部

独居高齢者が特殊詐欺被害に遭うケースもあることから、交番勤務員等には独居高齢者世帯に配慮しながら巡回連絡を行うよう指示しているところである。

(4) 岩美道路の全線開通（交通部）

警察本部

山陰近畿自動車道の一部である岩美道路、全長5.7キロメートルが、令和5年3月12日に全線開通となる。岩美道路の管理者は鳥取県で、3月12日には、岩美町中央公民館で開通式を開催し、開通式終了後は、浦富インターチェンジ付近においてパレード等を実施する予定である。

山陰近畿自動車道の全長は、鳥取西インターチェンジから宮津天橋立インターチェンジまでの約120キロメートルで、そのうち鳥取県内区間は約26キロメートル、兵庫県内区間が51キロメートル、京都府内区間が約43キロメートルである。開通の効果として、新温泉町から鳥取県立中央病院までの所要時間が13分短縮されるとともに、災害に強い道路ネットワークの整備や兵庫県但馬地域との交流、連携強化が期待されている。岩美道路開通後、道路管理者とともにトンネル内での交通事故を想定した訓練を実施する予定である。県警察は、交通管理者として必要な対策を行い、安全安心、快適な道路交通環境の整備に貢献していく。

委員

自動車専用道路は歩行者と車両が分離しているため、安全だと思う。岩美道路が開通すると、兵庫県警察からの警護要請等の際に活用できるなど、色々なメリットがある。

委員

事故の発生がないよう、しっかりと管理していただきたい。

委員

岩美道路の開通は、鳥取県にとっても大変良いことだと思う。

5 その他

警察庁主催サイバーコンテスト（サイバー捜査部門）決勝出場及び令和4年度鳥取県警察サイバーコンテストの開催について（生活安全部）

警察本部

警察庁主催のサイバーコンテストの決勝は、本年2月7日、リモート形式で開

催される。出場選手は、サイバー犯罪対策課員 2 人及び情報技術解析課員 1 人の 3 人で、予選は 3 位で通過した。

また、本年 2 月 13 日、サイバー空間の脅威への対処に係る人的基盤の強化を目的として、令和 4 年度鳥取県警察サイバーコンテストを開催する。本コンテストの開催は、今年で 2 回目となり、警察本部各部及び各警察署 2 人 1 組 14 チームが、解析の技術等を競う。本コンテストを通じて、県警察全体のサイバー事案対処能力の向上につなげていきたいと考えている。

委員

サイバー事案対策は、人材育成に尽きると思うので、こういったことを通して、対処能力の向上を図っていただきたい。政策評価報告書の中で、サイバー犯罪の被害防止等に関する分かりやすい広報を県民一般に幅広く情報発信したとあるが、サイバー空間に対する脅威はまだ減少していないと思うので、引き続き技術の向上に努めていただきたい。

第 2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取 3 件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞 1 件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

「令和 4 年政策評価報告書」及び「令和 5 年推進・評価計画書」の策定（警務部）

4 報告事項

- ・ 公用車交通事故の発生状況
- ・ 冬山登山関係

5 決裁

公安委員会規程の一部改正

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。